

第2章 計画の基本理念と基本的な考え

1. 基本理念
2. 基本的な考え
3. 市民意見の反映
4. 計画の期間
5. 計画の進行管理

計画の基本理念と基本的な考え

1 基本理念 『安心と共に育つ，暮らし快適都市』

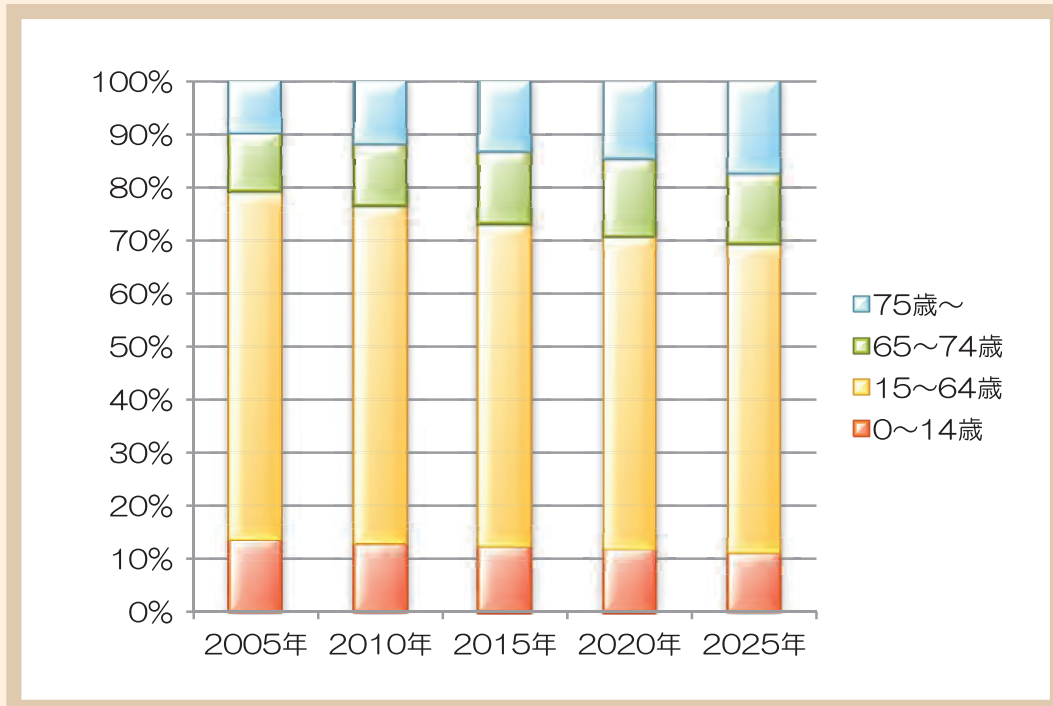
本計画の根本となる基本理念には，上位計画である新・新潟市総合計画の基本構想である「安心と共に育つ，暮らし快適都市」を掲げます。

今後10年間で高齢化がより一層進展する，いわゆる「2025年問題」に本市も直面することとなります。高齢化率や，後期高齢者の割合が大幅に増加することが見込まれる本市において，市民が安心と共に，快適に暮らすことのできる社会を形成できるよう，必要な施策を展開していきます。

2025年問題とは…

- 平成27年（2015年）には「団塊の世代」が前期高齢者（65～74歳）に到達し，その10年後（平成37年（2025年））には後期高齢者となり，全国では高齢者人口が約3,500万人に達すると推計されています。
- 新潟市においても2025年には，65歳以上の高齢者の占める割合を示す高齢化率が30%を超えることが推計されています。また，高齢者を支える15歳から64歳までの人口数が減少していきます。

新潟市の人口構造の変化（平成22年国勢調査より抜粋）



2 基本的な考え

本計画では、救急医療、精神疾患、在宅医療に特化して定めることとし、全体の考えと各部門の基本的な考えを掲げ、計画の策定を行いました。

《全体》 助け合い政令市にいがたの構築

市民、医療、福祉機関、行政が協働して市民が安心して生活できるような新潟市づくりに取り組むと共に、医療福祉資源の有効活用について施策等を展開します。

《救急医療》 必要な救急医療が提供される体制づくり

市民がいつでも安心して医療サービスが受けられるよう、休日や夜間などの医療体制を整備します。

《精神疾患》 必要な精神科医療が提供される体制づくり

精神疾患に罹患しても、そこから回復し、地域や社会で安心した生活ができるようにするため、患者やその家族に対して、精神科医療機関や関係機関が連携しながら、必要な精神科医療が提供される体制を構築します。

《在宅医療》 生き生きと住み慣れた土地で暮らせる新潟市づくり

市民が住み慣れた土地で生活していくことができるよう、多職種による在宅医療提供体制を整備します。

3 市民意見の反映

本計画の策定にあたり、様々な視点からご意見をいただいた「新潟市地域医療推進会議」において、市民団体の代表者などからご参加いただきました。

平成25年1月に実施した「新潟市医療に関する意識調査」（無作為抽出 4,000人）の結果や平成26年2月～平成26年3月に実施したパブリックコメントなどを通じて市民の意見を計画に反映しました。

4 計画の期間

平成26年度を初年度とし、平成32年度までの7年計画とします。

※平成29年度に中間報告を行う予定です。

※平成33年度からは第2次計画に移行します。

5 計画の進行管理

計画の進捗状況などについて、定期的に確認を行うとともに、社会情勢の変化、法律や制度の改正、新たな課題などに対応するために、必要な見直しを行います。

また、平成29年度に中間報告を行い、社会情勢の変化等に合わせて必要な計画の変更等を行っていきます。